

報告第二十号

議決を得た契約の契約変更について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第二項の規定により、議決を得た契約の契約変更について、別紙調書のとおり報告する。

平成二十七年十一月二十六日

江戸川区長 多田正見

議決を得た契約の契約変更調書

No. 1

工 事 件 名		契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額(変更増減額)	説 明
建 築 工 事	江戸川区立第三松江小学校 改築に伴う電気設備工事	加瀬電機株式会社 代表取締役 加瀬 充康	27.7.7 (598 日間)	円 362,880,000	今回 27.9.1	円 367,502,400 (4,622,400) (1.3%)	「平成 26 年 2 月から適用する公共工事設計労務単価」を用いて積算し、平成 27 年 2 月 1 日以降に締結した工事請負契約について、「平成 27 年 2 月から適用する公共工事設計労務単価」に基づく契約金額に変更したことによる増
	江戸川区立第三松江小学校 改築に伴う機械設備工事	東京セントラルエアコン 株式会社 代表取締役社長 坂根 尚樹	27.7.7 (598 日間)	円 502,200,000	今回 27.9.1	円 504,046,800 (1,846,800) (0.4%)	「平成 26 年 2 月から適用する公共工事設計労務単価」を用いて積算し、平成 27 年 2 月 1 日以降に締結した工事請負契約について、「平成 27 年 2 月から適用する公共工事設計労務単価」に基づく契約金額に変更したことによる増
	江戸川区立篠崎第三小学校 改築に伴う電気設備工事	カイデン・興陽建設共同 企業体 代表者 株式会社カイデン 代表取締役 川村 廣	27.7.7 (598 日間)	円 300,240,000	今回 27.9.1	円 303,642,000 (3,402,000) (1.1%)	「平成 26 年 2 月から適用する公共工事設計労務単価」を用いて積算し、平成 27 年 2 月 1 日以降に締結した工事請負契約について、「平成 27 年 2 月から適用する公共工事設計労務単価」に基づく契約金額に変更したことによる増

議決を得た契約の契約変更調書

No. 2

工 事 件 名	契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額(変更増減額)	説 明
建 築 工 事	江戸川区立篠崎第三小学校 改築に伴う機械設備工事	株式会社アイ・エヌ・オ ー 代表取締役 伊能 正雄	円 479,412,000	今回 27.9.1	円 481,312,800 (1,900,800) (0.4%)	「平成 26 年 2 月から適用する公 共工事設計労務単価」を用いて積算 し、平成 27 年 2 月 1 日以降に締結 した工事請負契約について、「平成 27 年 2 月から適用する公共工事設 計労務単価」に基づく契約金額に変 更したことによる増
	江戸川区立第三松江小学校 改築工事	ナカノフドー・イチグ ミ・山内建設共同企業体 代表者 株式会社ナカノフド ー建設東京本店 執行役員本店長 飯塚 隆	円 2,748,060,000	今回 27.9.9	円 2,780,287,200 (32,227,200) (1.2%)	「平成 26 年 2 月から適用する公 共工事設計労務単価」を用いて積算 し、平成 27 年 2 月 1 日以降に締結 した工事請負契約について、「平成 27 年 2 月から適用する公共工事設 計労務単価」に基づく契約金額に変 更したことによる増
	江戸川区立篠崎第三小学校 改築工事	トヨタ・スイコウ建設共 同企業体 代表者 株式会社トヨタ工業 代表取締役 奈良輪 武	円 1,972,080,000	今回 27.9.9	円 2,004,350,400 (32,270,400) (1.6%)	「平成 26 年 2 月から適用する公 共工事設計労務単価」を用いて積算 し、平成 27 年 2 月 1 日以降に締結 した工事請負契約について、「平成 27 年 2 月から適用する公共工事設 計労務単価」に基づく契約金額に変 更したことによる増